

## 令和5年度要約筆記者養成講習会（前期）開催要綱

### (1) 目的

手話によるコミュニケーションの困難な中途失聴者・難聴者の意思伝達手段を確保し、意思疎通を円滑にする「要約筆記者」を養成するため、要約筆記の技術習得及び聴覚障害者に関する福祉制度や権利擁護等についての理解と知識の習得を図る。

### (2) 講座内容

- ・国の示した要約筆記者養成カリキュラムに基づき、要約筆記者（パソコン及び手書き）を養成する。
- ・講習会は約2年かけて前期、中期、後期で全課程を修了する。
- ・全課程の講習時間は講義59時間、実技70時間、合計131時間。

### (3) 開催期間・時間

- ・令和5年9月9日～令和6年3月23日（第2または第4土曜日）  
（9月9日、10月14日、11月11日、11月25日、12月9日、12月23日、  
1月13日、1月27日、2月24日、3月9日、3月23日） 全11回
- ・午前10時から午後3時30分まで（12時から13時30分は休憩予定）

(4) 講習会場 加治木ふれあいセンター（始良市加治木町本町380）

(5) 定員 20名程度  
(パソコンコース、手書きコースがあります。両コース受講も可能です。)

(6) 応募条件

- ・鹿児島県内に住む18歳以上の人で要約筆記を学ぶ熱意がある者
- ・カリキュラムの全課程を受講可能な者
- ・将来的に要約筆記者として県身障協に登録し、活動できる者
- ・パソコン実技は、自分のノートパソコンを持参できる者

(7) 募集締切 令和5年7月31日（月）必着

(8) 申込方法 メールまたは、FAX、はがきに次の事項を記入し、申し込む。  
「要約筆記者養成講習受講希望」と明記し、氏名（ふりがな）、住所、連絡先（電話・FAX番号、メールアドレス）  
職業、生年月日、自宅のWi-Fi環境の有無、受講希望のコース  
※メールアドレスは必ず書いてください。また、情報センターからのメールを受信できるようにしてください。

(9) 受講料 無料（但しテキスト代は実費負担）  
パソコンコース（両コース）6,550円、手書きコース4,000円

### (10) 問合せ・申込先

〒890-0021 鹿児島市小野一丁目1番1号  
鹿児島県視聴覚障害者情報センター（ハートピアかごしま3階）  
電話 099-220-5896 / Fax 099-229-3001  
メール [youyaku@shichocenter.kagoshima.kagoshima.jp](mailto:youyaku@shichocenter.kagoshima.kagoshima.jp)  
担当 馬庭（まにわ）